

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【公開番号】特開2018-52110(P2018-52110A)

【公開日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-013

【出願番号】特願2017-170938(P2017-170938)

【国際特許分類】

B 41 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 41 J 2/175 501

B 41 J 2/175 503

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月14日(2020.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インク供給源に接続するように構成された第1のコネクタと、

印刷ヘッドに接続するように構成された第2のコネクタと、

前記第1及び第2のコネクタの間に配置され、前記第1のコネクタから前記第2のコネクタまでインク経路を形成する第1のチャンバと、

前記第1のチャンバに隣接して配置された第2のチャンバと、

前記第2のチャンバの反対側において前記第1のチャンバに隣接して配置された第3のチャンバと、

前記第1及び第2のチャンバの間の適合壁とを備える、装置。

【請求項2】

前記第1のチャンバと前記第3のチャンバとの間ににおいて第2の適合壁をさらに備える、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記第3のチャンバに接続されたポートをさらに備える、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記ポートに取り付けられた圧力レギュレータをさらに備える、請求項3に記載の装置。

。

【請求項5】

前記インク経路に直交する前記第1のチャンバに接続されたポートをさらに備える、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

前記第1のコネクタが急速着脱コネクタを備える、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記第2のコネクタが急速着脱部を備える、請求項1に記載の装置。

【請求項8】

前記コネクタ、チャンバ及び壁がハウ징内に収容される、請求項1に記載の装置。

【請求項9】

前記ハウ징が3つの部分を含み、前記適合壁が前記3つの部分のうちの2つの部分

の接合部に位置している、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 10】

印刷ヘッドと、

前記印刷ヘッドに接続されたインクタンクと、

前記印刷ヘッドと前記インクタンクとの間に接続された適合壁装置とを備え、前記適合壁装置が、前記印刷ヘッドと前記インクタンクとの間のインク経路を形成する第1のチャンバと、第2のチャンバとを有し、前記第1及び第2のチャンバが適合壁によって分離されており、

前記適合壁装置が、第3のチャンバ、及び前記第3のチャンバと前記第1のチャンバとの間の第2の適合壁を有する、システム。

【請求項 11】

前記インクタンクに接続された真空ポンプをさらに備える、請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記インクタンクに接続されたインク供給システムをさらに備える、請求項 10 に記載のシステム。